

1 障がい者の現状（人）（平成26年3月31日現在）

【身体障がい者数（身体障害者手帳所持者数）】

級	総数	0～5歳	6～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～
1	1,007	5	7	5	2	16	33	53	95	82	709
2	469	0	3	1	1	4	11	23	39	55	332
3	433	0	4	0	0	2	6	14	36	39	332
4	530	2	1	0	1	3	7	21	52	52	391
5	172	0	0	0	0	0	3	10	22	19	118
6	222	0	0	1	1	1	5	9	12	20	173
計	2,833	7	15	7	5	26	65	130	256	267	2,055

【知的障がい者数（療育手帳所持者数）】

級	総数	0～17歳	18～64歳	65歳～
A	207	32	148	27
B	392	53	316	23
計	599	85	464	50

【精神障がい者の受療状況】【精神障害者保健福祉手帳所持状況】

区分	計	級	計
入院患者数	167	1	75
通院患者数	792	2	167
合計	959	3	50
		合計	292

2 地域の課題と今後の方向性

（1）地域の課題

- ア 障害福祉サービス事業者等が実施するサービスの種類について偏りがあることから、全ての障がい者が希望するサービスを利用できる状況までにはありません。また、サービスの地域的な偏りも見られ、入所施設や精神科病院の周辺に居住の場となるグループホーム、生活介護などのサービスが集中している等、希望する地域で希望するサービスを利用できない状況があります。
- イ 障がい者が地域で安心して暮らすために、地域生活支援拠点等の整備を進め総合的な支援を行なう仕組みづくりが必要です。
- ウ 個々の障害福祉サービス事業所での対応には限界があり、利用者の希望する作業内容が提供できる状況にありません。
- エ 地域の経済・雇用情勢は厳しい状況が続いており、地域において安定した生活を営むことができるよう、就労継続支援事業所等における更なる工賃水準の向上が求められています。
- オ 地域で生活する障がい者を経済的なトラブルや犯罪から守るとともに、判断能力が不十分であっても障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの利用援助や権利擁護に関する取組みについて広く地域に周知する必要があります。
- カ 地域生活、就労、社会参加等の支援をするため、市町村が共同で相談支援体制を構築しており、相談支援事業所や関係機関等の相互連携や分担体制などは年々整備されてきていますが、支援の対象が広がったため相談が増加していることなどから、多様な相談ニーズに対応した相談支援体制の一層の充実が求められています。
- キ 発達上の問題を抱える子どもやその家族を支援するため、療育支援体制の整備が求められています。

(2) 今後の方向性

ア 障がい福祉サービスの充実による支援体制の整備

- 地域自立支援協議会を中心に、地域移行など障がい者の個別の希望をもとに地域に必要な支援体制を具体的に検討し、効率的にサービス提供できるよう計画的なサービスの確保に努めます。特に、地域生活への移行を希望する障がい者の居住の場としてグループホームを全ての市町村に整備することを推進するとともに地域生活支援拠点等の整備を支援します。
- 障がいの程度や種別にかかわらず、どの地域においても自立して生活できるよう、生活介護、機能訓練、生活訓練など多様な活動の場の確保に努めます。

イ 多様な就労機会の確保

- 一般就労を目指せるよう、障害福祉サービス事業所で障がいのある人の希望する作業内容を提供できるよう地域自立支援協議会を中心に協力し合う仕組みづくりに努めます。
- 就労継続支援事業所等を利用する障がい者の経済的な安定を図るため、工賃引き上げ計画策定、支援者の生産及び販売に対するスキルアップ等の工賃アップに向けた取り組みを支援します。また、障害福祉サービス事業所等の生産品を販売する機会を増やすほか、商工会等各分野との連携を強化し販路を拡大する取り組みを支援します。
- 農業請負就労のさらなる拡充のため、共同受注体制の強化を支援します。また、地域の産業と連携した就労機会の拡充に努めるとともに、作業能力や障害程度にかかわらず、多くの障がい者が働くことができるよう、多様な就労形態の創出への取り組みを支援します。

ウ 障がい者の自立生活支援

障がい者の権利が尊重され、地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者に対する不利益な取扱いの解消や虐待の防止に関する啓発活動に更に務めるとともに、関係団体等と連携して障がいに対する理解の促進に努めます。

エ 相談支援体制の整備

- 相談支援事業者や障害福祉サービス事業者の連携による公的なサービスだけでなく、福祉、保健、教育分野の各相談員等、地域生活を支える多様な関係者間の協力・連携体制を一層強化し、ケアマネジメント体制の充実を支援します。
- 希望する暮らしを支援するため計画相談体制の充実を図ることとし、特定相談支援事業所の確保に努めます。

オ 障がい児の療育支援体制の整備

発達上の問題を抱える子どものみならずその家族を支援するため、保護者、支援に関わる者、行政・教育機関等と協力し、圏域内の協働体制づくりに向けて、支援を必要とする子どもを抱えた保護者等の学びと交流の場づくりに努めます。

カ 障がい者の高齢化への対応

障がいの特性に着目した高齢化に対応するため、支援の現状と課題を整理し、今後の高齢障がい者支援を支える仕組み等について検討します。

3 地域移行と一般就労移行の数値目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項目	数 値	備 考
平成25年度末現在の施設入所者数 (A)	131 人	圏域内からの施設利用者のうち、平成25年度末時点における入所施設の利用人員
平成29年度末の施設入所者数 (B)	123 人	平成29年度末時点における入所施設の利用人員
【目標値】削減見込み (A) - (B)	8 人	平成25年度末時点の施設入所者数から平成29年度末時点の施設入所者の削減見込み数
【目標値】地域生活移行者数	18 人	平成29年度までに地域移行する者の数

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	数 値	備 考
平成24年度の一般就労移行者数	3 人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成29年度の一般就労移行者数	10 人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を利用し、平成29年度において福祉施設を退所して一般就労する者の数
平成25年度末の就労移行支援事業利用者数	3 人	平成25年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数
【目標値】平成29年度末の就労移行支援事業利用者数	10 人	平成29年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数
【目標値】平成29年度末の就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合	100 %	平成29年度末における就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合 (※「就労移行率」: ある年度4月1日時点の就労移行支援事業の利用者数のうち当該年度中に一般就労へ移行した者の割合)

(3) 地域生活支援拠点等

【目標値】 平成29年度末 (箇所)
1

(内訳)

市町村単独 (箇所)	圏 域 (箇所)
0	1

4 各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援事業等の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

※サービス見込量は、圏域内市町村の見込量の合計です。

(1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数		101	108
時間分			764	791	820
事業の実施に関する考え方	地域移行が進み地域生活者が増えることから、需要が見込まれます。身近なところでサービスが受けられるよう全市町村での事業実施を継続するとともに、重い障がいのある方も安心して地域で生活できるよう体制整備への支援を行いません。				
見込量確保のための方策	既存のサービス提供事業所の利用者拡大を図り、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所はありません。				

(2) 生活介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数		231	239
人日分			4,282	4,387	4,493
事業の実施に関する考え方	特別支援学校卒業生等や介護者の負担軽減のための新規利用もみられ需要が増えることが見込まれるので、身近な地域で利用ができるよう体制整備への支援を行いません。				
見込量確保のための方策	既存のサービス提供事業所の定員拡大等により、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所はありません。				

(3) 自立訓練（機能訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数		3	4
人日分			63	83	103
事業の実施に関する考え方	病院退院後に地域での生活を希望する方のリハビリの需要が増えてきていますが、二戸圏域に事業所がなく他の圏域のサービスを利用していることから、支援体制の整備を推進します。				
見込量確保のための方策	現在、二戸圏域に事業所がないことから、新規事業所の参入を促進し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、1事業所です。				

(4) 自立訓練（生活訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	8	8	7
		人日分	146	146	124
事業の実施に 関する考え方	特別支援学校卒業生や地域移行者の新たな利用により、日常生活能力を向上するための支援の場として、身近な地域で利用ができるよう体制整備への支援を行ないます。				
見込量確保の ための方策	既存のサービス提供事業所の定員を維持し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(5) 就労移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	12	12	12
		人日分	247	247	247
事業の実施に 関する考え方	特別支援学校卒業生や働く希望のある方への就労に向けた訓練の実施、適性にあった職場探しや職場定着の支援を推進します。				
見込量確保の ための方策	既存のサービス提供事業所の定員を維持し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(6) 就労継続支援（A型）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	43	46	50
		人日分	870	930	1,013
事業の実施に 関する考え方	特別支援学校卒業生や地域移行者の新たな利用の他、就労継続支援B型からの利用移行により、働く希望のある方の需要が増えることが見込まれるので、雇用契約による労働機会の提供を推進します。				
見込量確保の ための方策	既存のサービス提供事業所の定員拡大等により、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所はありません。				

(7) 就労継続支援（B型）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	256	265	272
		人日分	4,842	5,020	5,147
事業の実施に 関する考え方	特別支援学校卒業生や地域移行者の新たな利用により、働く希望のある方の需要が増えることが見込まれるので、就労に必要な知識・能力の向上を目指した生産活動等の機会の提供を推進します。				
見込量確保の ための方策	既存のサービス提供事業所の定員拡大や新規事業所の参入を促進し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、2事業所です。				

(8) 療養介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	16	17	18
		人 分	16	17	18
事業の実施に関する考え方	医療と介護を必要とする方の訓練や支援の場として、需要が増えることが見込まれますが、二戸圏域ではサービス確保が難しい状況のため、他の圏域のサービスを利用できるようにします。				
見込量確保のための方策	今後もサービス見込量を確保できるよう情報収集や調整に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所はありません。				

(9) ①短期入所（福祉型）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	29	32	35
		人日分	141	153	165
事業の実施に関する考え方	地域移行がすすみ、地域生活者が増えることや介護者の負担軽減のための新たな利用もみられ、需要が増えることが見込まれるので、支援体制の整備を推進します。				
見込量確保のための方策	既存の入所施設の定員拡大や新規事業所の参入を促進し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、1事業所です。				

②短期入所（医療型）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	2	2	2
		人日分	18	18	18
事業の実施に関する考え方	医療と介護を必要とする地域生活者が増えることや介護者の負担軽減のための利用が見込まれますが、二戸圏域ではサービス確保が難しい状況のため、他の圏域のサービスを利用できるようにします。				
見込量確保のための方策	今後もサービス見込量を確保できるよう情報収集や調整に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所はありません。				

(10) 共同生活援助

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	155	160	164
		人 分	155	160	164
事業の実施に関する考え方	希望する地域で生活できるよう、全市町村での事業実施を推進します。				
見込量確保のための方策	既存のサービス提供事業所の定員拡大や新規事業所の参入を促進し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、2事業所です。				

(11) 施設入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	129	127	123
		人 分	129	127	123
事業の実施に関する考え方	地域移行が進む一方、自宅やグループホーム等での生活が困難となった障がい者の受入れ等セーフティネットとしての機能が必要であることから、現在の体制維持への支援を行いません。				
見込量確保のための方策	既存の入所施設の定員を維持し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(12) 計画相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	55	57	58
		人 分	55	57	58
事業の実施に関する考え方	サービス等利用計画の作成及び適切な継続サービス利用支援を行なう必要があり相談支援事業所の体制整備を推進します。				
見込量確保のための方策	既存のサービス提供事業所での相談支援専門員の増員や新規事業所の参入を促進し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、2事業所です。				

(13) 地域移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	7	9	12
		人 分	7	9	12
事業の実施に関する考え方	障害者支援施設等に入所又は病院に入院している障がい者の地域移行を推進するための相談支援体制の整備を推進します。				
見込量確保のための方策	相談支援事業所等関係機関における連携強化や地域移行の課題整理を行い必要な人がサービスを利用できるよう、サービス見込量の確保に努めていきます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(14) 地域定着支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	3	5	7
		人 分	3	5	7
事業の実施に関する考え方	単身生活する障がい者や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等における相談、訪問等の支援体制の整備を推進します。				
見込量確保のための方策	相談支援事業所等関係機関における連携強化や新規事業所の参入を促進し、サービス見込量の確保に努めていきます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、1事業所です。				

(15) 児童発達支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	37	39	41
		人日分	155	165	175
事業の実施に関する考え方	支援対象の拡大と適切な年齢でのスクリーニングの実施等により、療育の必要な児童の新規利用が見込まれることから、児童発達支援の体制整備への支援を行ないます。				
見込量確保のための方策	既存のサービス提供事業所の定員拡大や新規事業所の参入を促進し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、2事業所です。				

(16) 放課後等デイサービス

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	85	89	93
		人日分	555	583	616
事業の実施に関する考え方	幼児期の発達支援と成人期の地域生活支援をつなぐために、必要な訓練、社会との交流の促進を行うと共に、放課後児童クラブ等の後方支援を行なうための体制整備への支援を行ないます。				
見込量確保のための方策	既存のサービス提供事業所の定員拡大や新規事業所の参入を促進し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、4事業所です。				

(17) 保育所等訪問支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	27	28	29
		人日分	47	48	49
事業の実施に関する考え方	支援を必要とする児童が保育所等で集団生活に適応するために、専門的な支援や環境に応じた助言を行なうための体制整備への支援を行ないます。				
見込量確保のための方策	既存のサービス提供事業所での訪問支援員の増員や新規事業所の参入を促進し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、1事業所です。				

(18) 医療型児童発達支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	1	1	1
		人日分	12	12	12
事業の実施に関する考え方	専門医療を必要とする児童の利用が見込まれることから児童発達支援及び治療体制が必要ですが、二戸圏域ではサービス確保が難しい状況のため、他の圏域のサービスを利用できるようにします。				
見込量確保のための方策	今後もサービス見込量を確保できるよう情報収集や調整に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所はありません。				

(19) 福祉型児童入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	14	15	16
		人日分	14	15	16
事業の実施に関する考え方	地域で生活できることを目指して必要な経験を積むと共に地域社会との関わりを学ぶための環境整備への支援を行ないます。				
見込量確保のための方策	既存の入所施設で定員を維持し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(20) 医療型児童入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	4	4	4
		人日分	4	4	4
事業の実施に関する考え方	専門医療を必要とする児童が見込まれることから、障害福祉サービスの利用を視野に入れた児童発達支援及び治療体制が必要ですが、二戸圏域ではサービス確保が難しい状況のため、他の圏域のサービスを利用できるようにします。				
見込量確保のための方策	今後もサービス見込量を確保できるよう情報収集や調整に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所はありません。				

(21) 障害児相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	9	9	11
		人日分	9	9	11
事業の実施に関する考え方	サービス等利用計画の作成及び適切な継続サービス利用支援を行なう必要があり相談支援事業者の体制整備を推進します。				
見込量確保のための方策	既存のサービス提供事業所での相談支援専門員の増員や新規事業所の参入を促進し、サービス見込量の確保に努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

5 市町村地域生活支援事業に関する事項（主な事業）

事業名	単位	27年度	28年度	29年度	備考
1 理解促進・研修啓発事業		0	0	0	実施市町村数
2 自発的活動支援事業		1	1	1	実施市町村数
3 相談支援事業					
(1) 障害者相談支援事業		4	4	4	実施市町村数
基幹相談支援センター	か所	1	1	1	設置数
(2) 基幹相談支援センター等機能強化事業		4	4	4	実施市町村数
(3) 住宅入居等支援事業		0	0	0	実施市町村数
4 成年後見制度利用支援事業	人	4	4	5	実利用見込者数
5 成年後見制度法人後見支援事業		0	1	2	実施市町村数
6 意思疎通支援事業					
(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件	4	4	4	実利用見込件数
(2) 手話通訳者設置事業	人	0	0	0	実設置見込者数
7 日常生活用具給付等事業					
(1) 介護・訓練支援用具	件	5	5	5	給付等見込件数
(2) 自立生活支援用具	件	5	5	5	給付等見込件数
(3) 在宅療養等支援用具	件	8	8	8	給付等見込件数
(4) 情報・意思疎通支援用具	件	9	9	9	給付等見込件数
(5) 排泄管理支援用具	件	1,340	1,360	1,380	給付等見込件数
(6) 居宅生活動作補助用具 [住宅改修費]	件	4	4	4	給付等見込件数
8 手話奉仕員養成研修事業	人	5	5	10	講習終了見込者数
9 移動支援事業	人	47	49	51	実利用見込者数
	時間	1,950	2,000	2,050	延べ利用見込時間数
10 地域活動支援センター					
(1) 自市町村分	か所	6	6	6	箇所数
	人	239	249	259	実利用見込者数
(2) 他市町村分	か所	2	2	2	箇所数
	人	3	3	3	実利用見込者数
11 障害児等療育支援事業（盛岡市のみ）	か所				箇所数
12 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業（盛岡市のみ）					
(1) 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	人				講習修了見込者数
(2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	人				講習修了見込者数
13 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業（盛岡市のみ）					
(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件				実利用見込件数
(2) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	件				実利用見込件数